



足立区長定例記者会見

令和元年6月12日(水) 午後2時00分～
足立区役所 中央館8階 特別会議室

《 次 第 》

- 1 C e M I による気象防災に関する情報支援を全国初導入
ー 気象庁OBの支援で水防体制の強化 ー …… 1
- 2 9月24日販売開始 令和元年度足立区プレミアム付商品券
ー 足立成和信用金庫と
区内全郵便局との「協創」で商品券販売 ー …… 3
- 3 生活保護受給者の健康管理支援事業
ー 医療データ分析により健康管理を支援 ー …… 6
- 4 商店街街路灯の緊急点検を実施
ー 早期の対応で、万が一の事故を防止 ー …… 9
- 5 今年は7月20日(土)開催「第41回足立の花火」
ー 令和の先陣を切る夏花火 ー …… 12
- 6 そ の 他
- 7 質 疑

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

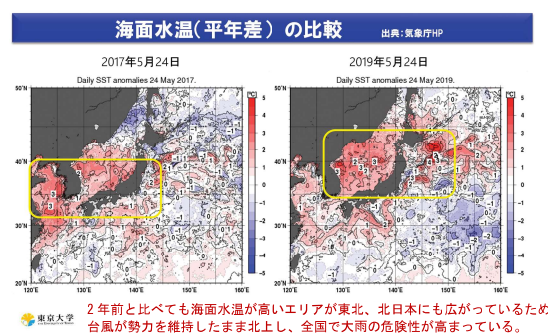
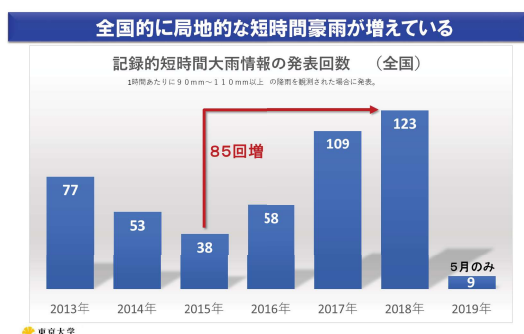


CeMIによる気象防災に関する情報支援を全国初導入 ～ 気象庁OBの支援で水防体制強化 ～

近年、日本各地で記録的な豪雨が毎年のように観測され、いつでも、どこでも甚大な被害が発生する恐れがあります。

足立区においても、危惧されている大規模水害の発生に備え、NPO法人環境防災総合政策研究機構「**CeMI**（**C**risis & **E**nvironment **M**anagement Policy **I**nstitute）」との委託契約により、気象防災の専門的な支援を取り入れ、水害に備えた体制の強化を図ります。

あわせて、今年3月に導入した「足立区総合防災行政アドバイザー（松尾一郎氏）」の助言を聞き、区職員や地域の防災意識の向上に向けて取り組んでいきます。



1 これまでの台風接近時等の区の体制

民間気象会社

気象警報・注意報、
降雨量、浸水予想、
台風進路 など

HP・電話で
情報収集

足立区

職員の配置、警戒体制、
水防本部設置、避難情報
の周知

現実

- 平成29年の台風21号では、中川で氾濫危険水位を超過。足立区で初めて避難勧告を発令。
- 昨年度、大雨により水防本部を4回立ち上げた。

課題

- 職員の防災気象に関するノウハウが不十分。
- 気象情報の正確な状況把握、避難情報発令のタイミングの判断が難しい。
- 大きな水害の前例がほとんどないため、実際に被害を想定しきれていない。

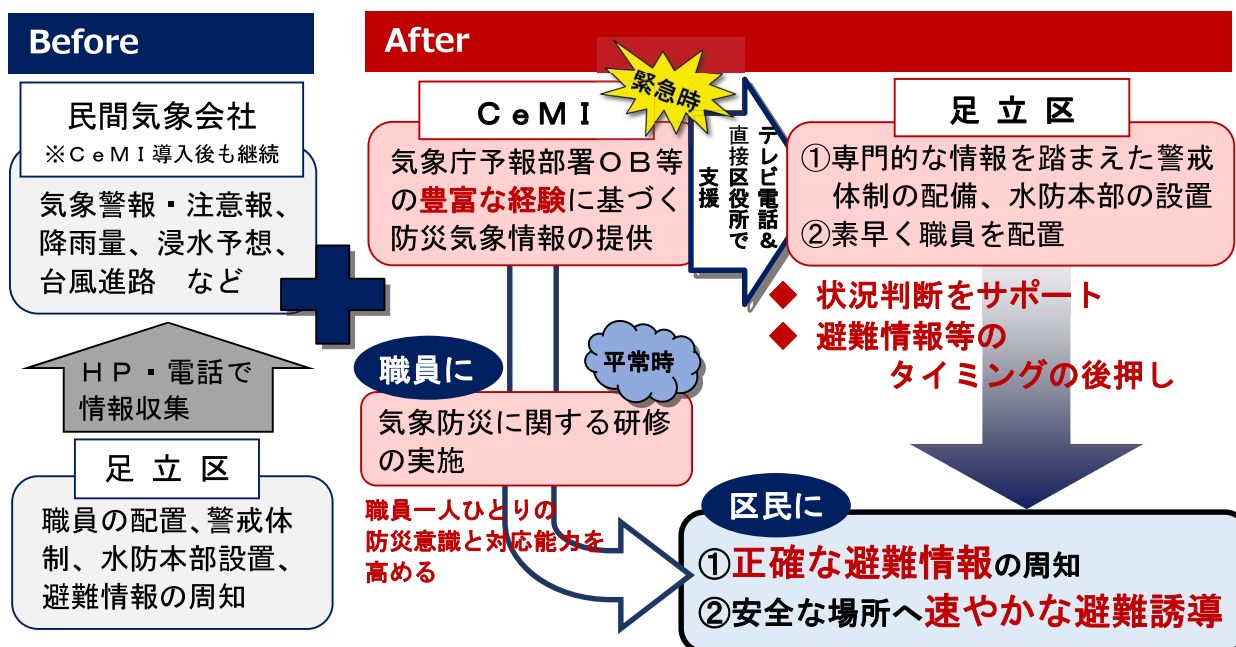
2 CeMI 導入後の対応

(1) 気象防災情報の提供や専門家による支援

緊急時や平常時に気象庁予報部署OBであるベテランの気象防災の専門家による支援を導入し、避難情報等のタイミングや状況判断をサポートしていただきます。また、職員を対象とした気象防災に関わる研修の実施により、職員の防災意識と対応能力を高めます。【委託費 97 万円/年 (税込)】

【具体的な支援メニュー】

- ・必要に応じて1日1回、週1回、ゲリラ豪雨情報ほか
- ・警報の発令が予想される場合、向こう5日間に警報の可能性が予想される場合
- ・台風が日本に接近または影響を受ける可能性がある場合 など



(2) 足立区総合防災行政アドバイザー（松尾一郎氏※）による助言

※東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター 客員教授
NPO 法人環境防災総合政策研究機構（CeMI）理事 兼 環境・防災研究所副所長

国内外で発生した災害の調査研究や様々な社会活動等に長年にわたり取り組んできた松尾氏を**総合防災行政アドバイザー**に迎え総合的に助言・指導いただきます。【報償費 64 万 8 千円/年 (税込)】

【足立区内での活動実績】

- ・荒川下流タイムライン策定支援
- ・足立区第18地区（中川地区）町会自治会連絡協議会によるコミュニティタイムライン策定支援

いざという時、区民の命や財産を守る！

【問合せ先】

都市建設部 企画調整課長 犬童 尚 電話（3880）5903

9月24日販売開始 令和元年度足立区プレミアム付商品券 ～足立成和信用金庫と区内全郵便局との「協創」で商品券販売～

今年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響の緩和および地域における消費喚起を目的として、全国でプレミアム付商品券事業が実施されます。

足立区では、“**足立成和信用金庫と区内全郵便局との協創**”により、令和元年度足立区プレミアム付商品券（以下「商品券」という。）の販売場所を **77 か所** 設置。
約 16 万 4,000 人 の対象者が購入しやすい販売体制を構築しました。



予算額：11億5,000万円
(プレミアム分8億＋事務経費（印刷経費等）3.5億)

1 購入対象者と購入までの流れ

対象者1〔約14万5,000人〕

住民税非課税者
＜平成31年度（令和元年度）＞
（課税者の被扶養者・生活保護受給者などを除く）

商品券額 **最大 25,000 円**
(販売額 20,000 円)

申請手続き **必須**

① 7月以降、区から
購入引換券申請書を送付

② 購入を希望する場合は、
区へ申請書を提出

③ 9月以降、区が購入引換券を送付

④ 対象者が購入引換券などを販売場所へ持参し、商品券を購入

どちらも該当
する場合

例

住民税非課税の父、母、1歳の子どもの3人世帯の場合、25,000円×3人、25,000円×1人で、商品券額最大100,000円分

対象者2〔約1万9,000人〕

平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子ども
※世帯主が購入対象者

商品券額 **最大 25,000 円**
(販売額 20,000 円)
× 対象の子どもの人数

申請手続き **不要**

住民税非課税者とは異なり左記
①②の手続きは必要ありません。
対象者には直接購入引換券を送付します。

2 足立成和信用金庫と区内全郵便局との協創による販売体制

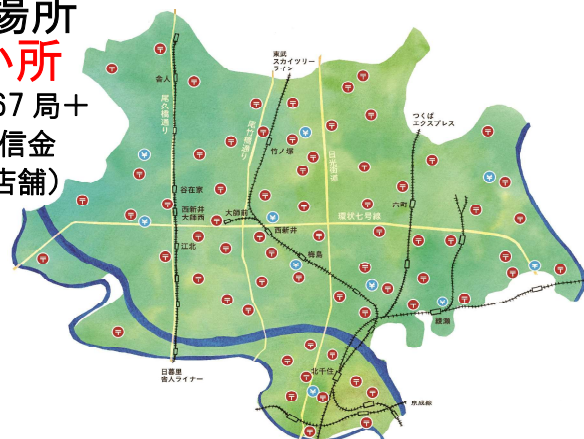
商品券の販売は、足立成和信用金庫と区内全郵便局との共同体制で実施します。

平日：**区内全郵便局**
(67店舗)で販売
土曜日：足立局のみ
で販売

特定の日曜日(全5回予定)
足立成和信用金庫
最大10店舗で販売

販売場所
77か所

(郵便局67局+
足立成和信金
最大10店舗)



商品券販売場所一覧表の作成

購入引換券の交付対象者に送付します(9月上旬から中旬予定)。

【各販売場所の販売日時】

郵便局	足立郵便局	平日：午前9時～午後7時 土曜日：午前9時～午後3時
	足立北郵便局、足立西郵便局	平日：午前9時～午後7時
	上記以外の区内64郵便局	平日：午前9時～午後5時
足立成和信用金庫の最大10店舗		特定の日曜日(全5回予定)：午前9時～午後3時

3 商品券の購入金額と使用期間

商品券 5,000 円単位で最大 25,000 円分まで購入可能(5回まで分割購入可)

商品券 5,000 円分	商品券 5,000 円分	商品券 5,000 円分	商品券 5,000 円分	商品券 5,000 円分
購入金額 4,000 円	購入金額 4,000 円	購入金額 4,000 円	購入金額 4,000 円	購入金額 4,000 円

20,000 円で 25,000 円分の商品券が購入可能

プレミアム率 25%

【商品券の販売期間と使用期間】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
販売期間		9月24日(火)～2月29日(土)					
使用期間		10月1日(火)～3月31日(火)					

4 商品券取扱店の公募

商品券使用可能店舗については公募

【公募における区の主な取り組み】

① 個別勧奨の案内送付

足立区商店街振興組合連合会の加盟店と、平成27年度に実施されたスーパープレミアム商品券事業における取扱店舗を対象とし、約1,500店に案内を送付（5/30）しました。

② 公募説明会の開催

申請方法や申請にあたっての注意事項を周知する説明会を6月4日に開催しました。
※説明会に出席していない場合でも申請は可能です



申請期間 令和元年5月31日(金)から6月28日(金)まで



<取扱店>

今回の取扱店数は、平成27年度に実施されたスーパープレミアム商品券事業（消費税率8%化に伴う影響緩和策）と同規模の約1,500店を目標

【7月下旬決定予定】



■ 商品券取扱店舗一覧表の作成

区内の商品券使用可能店舗を取りまとめて分かりやすく周知するため、商品券取扱店舗一覧表を作成し、区が購入引換券を交付対象者に送付する際に同封してお知らせします（9月上旬から中旬予定）。

■ 商品券取扱店舗用の掲示物の配付

商品券が使用できるお店であることを対象の区民に分かりやすく示すため、取扱店として登録された各店舗にはポスターとステッカーを配付し、掲示してもらいます。



【問合せ先】

産業経済部プレミアム付商品券担当課長 松本 一真 電話（3880）5704

生活保護受給者の健康管理支援事業 ～ 医療データ分析により健康管理を支援 ～

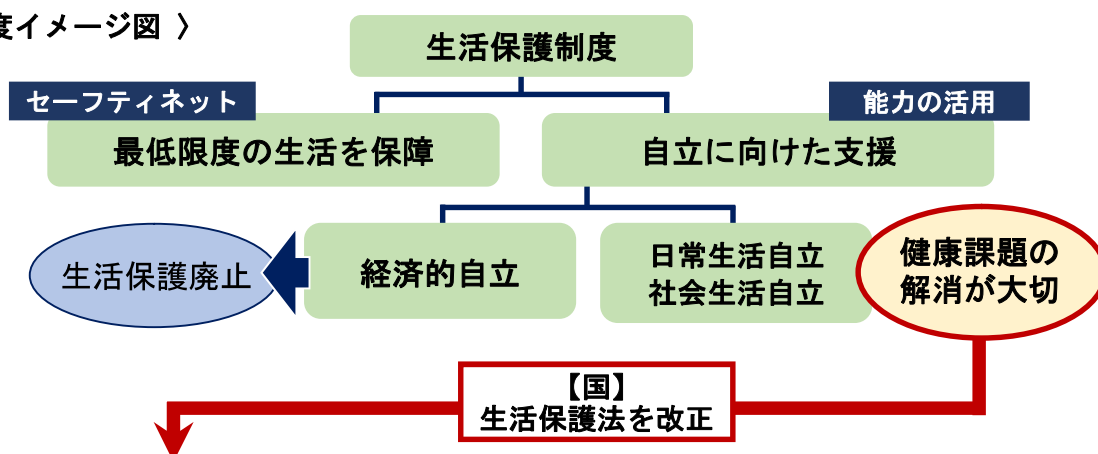
足立区では、「住んでいるだけで、自ずと健康になれるまち」を目指して、区民の健康増進を図っています。この度、区では生活保護受給中の方を対象とした健康課題解消に向けた取り組みを始めます。

1 被保護者健康管理支援事業の流れ

生活保護
制度の目的

受給者の最低生活を保障するとともに、経済的自立や日常生活・社会生活の自立を目指しています

〈 制度イメージ図 〉



被保護者健康管理支援事業施行
(令和3年1月～)

事業目的

生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進

1 現状・健康課題の把握

- (1) 現状(健康・医療等情報、社会資源等)を調査・分析
- (2) 地域(区内)の生活保護受給者の健康課題を把握
- (3) 地域(区内)の特性等を分析(地域分析)

区は、他自治体に先駆け、
現状把握に着手

2 事業企画

地域分析に基づき、自治体毎に事業方針を策定。頻回受診指導に加え、健診受診勧奨や生活習慣病等に関する保健指導・生活支援等から選択

～令和2年12月末

3 事業実施

事業方針に沿い、リスクに応じた階層化を行い集団または個人へのアプローチを実施(医学的のみではなく社会参加等の側面に留意した取り組みを実施)

令和3年1月～

4 事業評価

設定した評価指標に沿い、アウトプット、アウトカム等の評価を実施

2 現状把握に向けた区の方針

国が示す現状把握の選択肢

- (a) 健康増進健診データの活用 (b) レセプトの活用
(c) ケースワークによる受給者や病院への聞き取り

区の現状

	国民健康保険全加入者 約 162,300 人	生活保護全受給者 約 24,000 人
健診の 受診状況	約 48,700 人(約 30%) ※40 歳以上を対象とした 特定健診受診者(暫定値)	638 人(約 3%) ※特定健診と同内容の 健康増進健診受診者
医療機関の 受診状況	約 89,000 人(約 55%)	19,117 人(約 80%)

健診データから
現状把握したいが、
データが少ない

医療機関の
受診者が多いため、
現状把握に活用

※国民健康保険関連の数値は、平成 30 年度分のもの

※生活保護受給者の健康増進健診受診者数は、平成 30 年度分のもの

※生活保護受給者の医療機関受診者数は、令和元年 5 月分のもの

区の方針

生活保護受給者の現状・健康課題の把握には、現在、区が最も多く保有するレセプトの活用(b)により、効率的・効果的に現状把握を実施

3 区取り組み（事業概要）

特定健診等とは
別のアプローチ

区では、令和 3 年 1 月の被保護者健康管理支援事業施行に向け、**特定健診とは別のアプローチで**、今年度から先行して取り組みを開始します。まず足掛かりに、高い専門性とノウハウ(特許)を持つ民間事業者へ委託し、現状・健康課題の把握を行う予定です。

委託内容

医療機関への受診
内容から、現在の
健康状況を把握

■事業概要

① 専門技術による分析と区の特徴把握

ア) 医療機関を受診した全
生活保護受給者を対象
に、レセプトの情報を抽
出し、統計処理しやすい
データ形式に整理・分析
(**レセプトのデータ化**)

イ) レセプト情報の整理
(傷病名と調剤内容や
診療行為の整合性確
認等)に基づき、足立
区における受診状況
の傾向と対策を把握
(**現状・地域分析**)

③ ケースワーカーによる指導

- ・指導レポートをもとに、ケースワーカーが対象者へ指導等を実施

④ 指導結果の効果検証

- ・ケースワーカーによる指導結果と、①での現状・地域分析結果を比較・分析
- ・事業者から効果分析の報告を受ける

② 支援が必要な受診者の把握と指導対象者の選定

- ・生活習慣病になる可能性が高い受給者を抽出し、**支援対象者リスト**を作成
- ・対象者への支援等にあたり、支援対象者リストの中からさらに選定し、**指導レポート**を作成(70 名分を委託事業者が作成し、モデル実施)

次のステップ(事業企画)で、
効果検証の結果を計画方針に反映

4 区取り組み（事業費、今後の予定等）

■事業費（委託費）総額

19,928 千円（令和元年度：18,388 千円 令和2年度：1,540 千円）

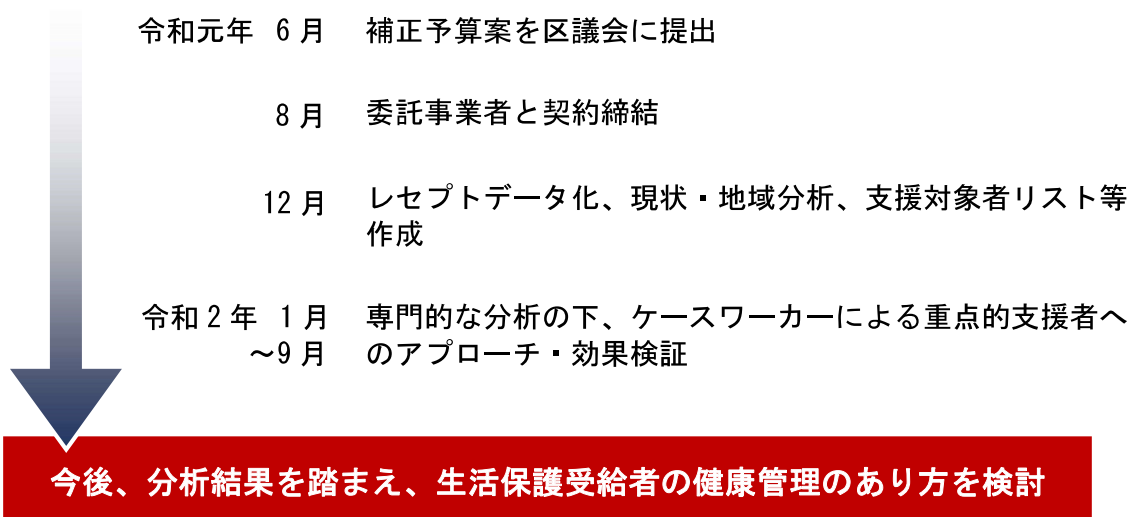
■その他

特定財源：令和元年度は、**国庫補助 補助率 10/10 の対象**

※令和2年度分は、補助率 3/4（国＋都）で、国・都が検討中

国庫補助活用で区の財政的負担を軽減しつつ、本格施行に向け十分な準備を行います

■今後の予定



【問合せ先】

福祉部 足立福祉事務所長 絵野沢 秀雄 電話（3880）5482

商店街街路灯の緊急点検を実施

－ 早期の対応で、万が一の事故を防止 －

足立区内の商店街街路灯の多くが設置から20年から30年ほど経過し、老朽化しています。実際に昨年の台風では、飛来物が衝突したことにより街路灯が傾く被害や灯具が落下するなどの被害が発生しました。

本来、街路灯所有者である商店街による点検・補修等が原則ですが、区民の安全安心を守るため、区が商店街の同意を得て、全ての商店街街路灯の緊急点検を行います。

1 緊急点検実施の契機

商店街街路灯

約 **75 %**

※ 区設置の街路灯は約20年で建て替え

が設置から20年を経過、老朽化が進行

契機

昨年の台風で商店街街路灯が傾く被害や灯具の落下被害が発生

懸念

今後、老朽化した街路灯が倒壊する可能性が高い

対応

区民や来街者の危険を考慮し、区が緊急点検を実施

2 緊急点検の実施内容

区が商店街の同意を得て、商店街街路灯の腐食や金属疲労などの専門的な点検を行います。

調査期間	令和元年5月～9月末日まで
調査対象	■64 商店街（商店会） ※街路灯設置の区内全商店街 ■街路灯等 1,950 本
調査方法	■目視 ■打撃、手押し ■超音波厚さ計を用いた残存肉厚計測

ポイント1

計測器で
詳細な点検



超音波厚さ計を用いた残存肉厚計測



ポイント2 高所作業車 での点検

【調査部位】

- 全般（塗装状態、錆・穴あきの有無等）
- ポール、アーム等（金属部の腐食状況、ゆがみ、傾き、破損）
- ポール内面（錆、水の浸入の有無）
- 灯具（ゆがみ、破損等）
- ポール基礎部（コンクリート部のクラックの有無を含む）

他

3 街路灯の調査状況と区の対応

現在の調査状況(6/10 時点)

調査対象：1,950 本の内、886 本（28 商店街）の調査終了

ランク	街路灯の状態
A	異常なし
B	劣化はあるが異常なし
C	老朽化・腐食あり（5年以内に改修、撤去が必要）
D	老朽化・腐食あり（3年以内に改修、撤去が必要）
E	危険・撤去を要する

穴が開いている街路灯を
5 商店街で計 55 本発見

穴が開いている街路灯は
全てEランクとして対応

調査から分かってきたこと

- 同時期設置の街路灯でも、犬のマーキングなど様々な要因で腐食・劣化の状況に差がある

- 腐食により穴の開いた街路灯は、補修を行ったとしても状態は悪化していくため、危険である

緊急撤去の実施

- 腐食の度合いから、緊急撤去の必要ありと判断 →商店街と協議
- 6/7（金）に街路灯 1 本を緊急撤去・近日中に 2 商店街の 8 本も緊急撤去を行う
- 残りの 3 商店街 46 本については半年以内に撤去を行う



※腐食の状態（街路灯根元部分）



※街路灯ポール撤去後の状況
（最終的に地面を補修）

＜今後の方針＞

① 緊急対応が必要なもの（Eランク）

ポイント3

早期対応

サビによる穴が開き、ポールの根元全体が腐食している街路灯は、万が一の倒壊を避けるため発見次第、**即時の撤去**を商店街と共に実施していく。

撤去に伴う
補助制度の
見直しも
検討していく



サビによる穴が開いている街路灯については、**6カ月以内の撤去**を商店街と共に実施していく。

② 緊急性のないもの（A～Dランク）

商店街の街路灯
管理計画策定を支援

商店街による計画的な街路灯の
修繕・撤去を支援

**区民が安全安心に買い物ができる
商店街であり続けるため、強力にバックアップ**

【問合せ先】

産業経済部 産業振興課長 望月 義実 電話（３８８０）５８６５

今年は7月20日(土)開催「第41回足立の花火」 令和の先陣を切る夏花火

「令和も夏の花火は足立から…」をキャッチフレーズに、今年は7月20日(土)に開催します。「足立の花火」は一つの会場で2号玉以上の打上げ花火が1時間に13,000発も打ち上がり、会場や時間の条件ではほぼ限界の状態です!!

更に今年は今までと趣向を変えた演出のオープニング、クライマックスまで目が離せない仕掛け花火や新体感花火と都内最大級の密度の高さで来場者を楽しませます!!

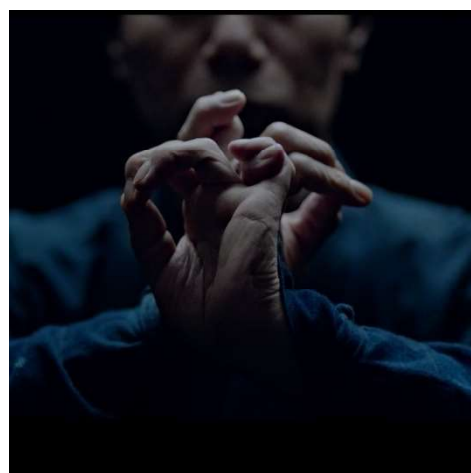
オープニングは「足立の花火」& N I N J A

点火の前に忍者が暴れだす!

By エイベックス「NINJA PROJECT」

日本といえばコレ!!といわれる忍者が足立の花火に初登場し、オープニングを盛り上げます。東京2020大会の機運醸成のひとつとして、忍者が足立の花火を盛り上げます。

出演する忍者集団は、「トリッキング」の世界チャンピオン「DAISUKE」と「REIJI」が率いています。



※「トリッキング」とは様々な格闘技や武術、ブレイクダンス、体操などの動きを融合させ、アクロバティックな動きで自己表現する唯一無二のスポーツ。

5幕構成★ノンストップ&ライブ花火!!

1幕 Dream — 夢 —

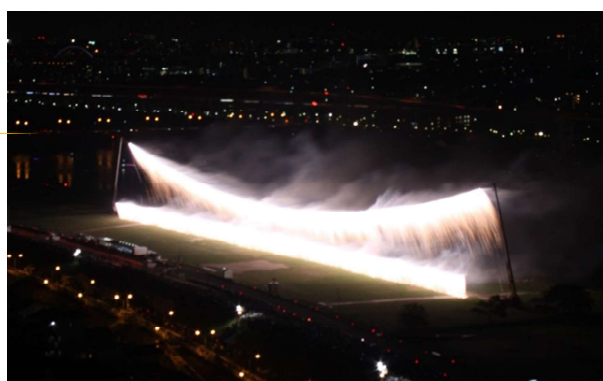
N I N J Aのオープニング後は華々しい色の花火を一斉打上!!その後は、咲き乱れる色の花火で夢の世界に誘います。

2幕 Together — 縁 —

末広がりの「扇」の形をした花火や四角い柵花火が打ちあがります。また、最近流行の和火も登場します!

3幕 Mirage — 煌 —

昨年大好評だった仕掛け花火「Wナイアガラ」。ナイアガラ花火が上下二重に掛かるのは圧巻!他の花火では見られない珍しい光景です。



4幕 New Era - 令 -

エイベックスプロデュース

「HANABI de LIVE」

今年もレーザーと花火の共演が見られます！昨年よりも効果的なレーザー演出とライブ感満載の花火となります。怒涛のクライマックスに向け会場をさらに盛り上げます！！



5幕 G l o r y - 極 -

フィナーレを飾るのは「足立の花火」の毎年恒例の「黄金のしだれ桜」！巷では「足立の花火は、これがないと終わらない」との声も多数です。ラスト2分30秒に凝縮された3,400発の花火が、夏の夜空を一面金色に輝かせます！

「ヒかるモノ」を振って盛り上げれ！！

「足立の花火」は、ライブ感溢れた参加型花火が特徴です。盛り上がる場面では、「ヒかるモノ」（携帯電話、ペンライトやサイリウムなど）を振っていただき、ご来場の方とともにライブ感のある「足立の花火」を一緒に作り上げます。

6月22日（土）午前10時から有料席販売スタート

エリア	席 種	昨 年	今 年	金 額※
千住側	シングルセンターシート（1人席）	1,492席	1,492席	5,000円
	シングルサイドシート（1人席）	—	1,080席	3,500円
西新井側	4人がけテーブル席	60セット	150セット	18,000円
	トリプルシート（3人席）	110席	341席	10,500円
	ペアシート（2人席）	160席	505席	7,000円

※今年はベンチ（3人席）120席は廃止となりました。

有料席はチケットぴあにて販売します。以下のいずれかの方法で購入可能です。

- ・全国のセブン-イレブン又はチケットぴあ店舗で購入
- ・電話予約又はHPの専用フォームに入力

電話 0570-02-9999 / Pコード：642-932

HP <https://w.pia.jp/t/adachi-hanabi/>

※上記金額にチケット発行手数料がかかります。くわしくは、チケットぴあにお問い合わせください。電話：0570-02-9111 ホームページ：<http://t.pia.jp/guide/charge.jsp>

ふるさと納税者の特別席を新設

今年よりふるさと納税をされた方への返礼品として、特別観賞席20組（40名様分）を用意しました。

募集期間：令和元年6月1日（土）から6月30日（日）まで

※ただし、20組申込完了時点で募集終了

対 象：ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）で、クレジットカード払いを選択して5万円以上の寄付申込をした区外の方

<会場案内>

「第41回足立の花火」について

■日時：令和元年7月20日（土曜日）午後7時30分～8時30分

■会場：荒川河川敷（東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間）

■主催：足立区、一般財団法人足立区観光交流協会

【足立の花火に関する問合せ先】

一般財団法人 足立区観光交流協会

事務局長 高橋 朋子 電話（3880）5853

【ふるさと納税に関する問合せ先】

政策経営部 財政課長 岩松 朋子 電話（3880）5814